



佐賀県公報

平成16年
5月7日
(金曜日)
第12451号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目次

告示

○平成十六年度地籍調査事業計画

(三七五・土地対策課)

公告

○随意契約の相手方等の公示

(情報・業務改革課)

○告示

●佐賀県告示第三百七十五号

国土調査法(昭和二十六年法律第八十号)第六条の三第二項の規定により、平成十六年度地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

平成十六年五月七日

佐賀県知事 古川 康

一 調査を行う者の名称

多久市、伊万里市、川副町、基山町、中原町、上峰町、七山村、江北町、白石町及び有明町

二 調査地域

多久市北多久町大字多久原及び大字小侍並びに南多久町大字下多久及び大字長尾

伊万里市大川町川西、駒鳴、立川及び山口

川副町大字小々森、大字鹿江及び大字犬井道

基山町大字園部

中原町大字原古賀

上峰町大字堤

七山村大字荒川

○公告

三 調査期間

平成十六年五月七日から平成十七年三月三十一日まで

江北町大字惣領分及び大字佐留志

白石町大字馬洗、大字堤、大字大渡、大字今泉、大字東郷、大字福吉及び

大字福田

有明町大字深浦及び大字坂田

次のとおり随意契約の相手方等について公告します。

平成16年5月7日

収支等命令者

佐賀県統括本部情報・業務改革課長 迎 出

1 借入物品及び数量

富士通株式会社製のホストコンピュータ、周辺機器及びソフトウェア一式

2 契約の相手方を決定した手続

随意契約

3 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第2号の規定による。

4 契約の相手方を決定した日

平成16年4月1日

5 契約者の氏名及び住所

(1) 氏名 日本電子計算機株式会社 取締役社長 越智 謙二

(2) 住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

6 単価契約価格 月額 12,218,412円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

- (1) 部局の名称 佐賀県統括本部情報・業務改革課
- (2) 所在地 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十六年五月七日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 西部印刷企画(株)